

平成 27 年度 近畿中国森林管理局コンプライアンス推進本部 <第 1 回>
議事概要

1. 開催日時： 平成 27 年 8 月 28 日（金）13:30～15:30
2. 場 所： 近畿中国森林管理局 第 3 会議室
3. 出席者：
（本部長）近畿中国森林管理局 青木 庸三 局長
（本部員）小柴 学司 公認会計士・税理士
（近畿中国森林管理局入札監視委員会委員）
福田 正 弁護士
藤田 充也 弁護士
近畿中国森林管理局 合田和弘 次長 ほか 9 名
4. 議 事：
 - 推進本部の事務局から次の事項等が報告され、意見交換が行われた。
 - ・ コンプライアンス推進行動計画に基づく取組状況
 - ・ 平成 27 年度第 1 回推進本部巡回指導（局幹部による局及び各署等への「平成 27 年度の重点取組」や「平成 26 年度の意見・要望等への対応状況」の説明、職員との意見交換）の実施結果
 - ・ 今後の主な予定
 - 本部員からは、次のような意見が出された。
 - ・ コンプライアンスについては、定着したとの考えが一番怖い。一定の期間は当たり前のことを繰り返し指導していくことが重要。
 - ・ 利害関係者等との飲食の届出については、利害関係者をはっきり認識できていない中では、幅広く届け出させることが必要。
 - ・ 業務が集中した職員が疲弊してしまっては問題。行動計画の取組の趣旨を堅持しながら何らかの方策を検討すべき。
 - ・ 事業者とは、コンプライアンス意識を十分理解した上で対応すること。理解できていない中で自主規制をかけてしまっては、組織の活性化にもマイナス。
 - ・ 不調・不落時の具体的な対応については、キャラバンの機会等を捉えて現場と良く意見交換をして理解を深め、事業者とのコミュニケーションを図ってもらうことが重要。
 - 次回は、2 月下旬を目途に開催予定。